

平成29年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	被爆体験者精神影響等調査研究委託費			担当部局庁	健康局			作成責任者	
事業開始年度	平成14年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課指導調査室			総務課指導調査室 小野 清喜	
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	「被爆体験者精神影響等調査研究事業の適正な実施について」				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被爆体験による精神的要因に基づく健康影響に関連する特定の精神疾患を有する方を対象に、精神疾患(合併症含む)の治療等に係る医療費の支給を行うこと等により、その症状の改善、寛解及び治癒を図ることを目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	被爆体験者精神影響等調査研究委託費 委託費:長崎県、長崎市 対象者:第二種健康診断受診者証の交付を受けた方で、現在、長崎県内に居住されている方 事業:健康教育の実施、精神疾患に関する診断、精神疾患の合併症に関する診断、被爆体験者精神医療受給者証の交付に関する事務、医療費の支給								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
	予算の状況	当初予算	939	849	821	795	795		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	▲1	▲11	-	-		
	計		939	848	810	795	795		
	執行額		916	844	810				
執行率(%)		98%	100%	100%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		98%	99%	99%					
平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由				
	原爆症調査研究等委託費		795	795	-				
	計		795	795					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 毎年度
	被爆体験による精神的要因に基づく健康影響に関連する特定の精神疾患を有する方を対象に、精神疾患(合併症含む)の治療等に係る医療費の支給を行うこと等により、その症状の改善、寛解及び治癒を図ることを目的とする。	対象精神疾患の要医療性が認められなくなった方の人数	成果実績	人	31	30	30	-	-
			目標値	人	30	31	30	-	前年度実績
達成度			%	103	97	100	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	事業実績報告書								
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	被爆体験者精神医療受給者証交付者数			活動実績	人	6,920	6,690	6,472	-
			当初見込み	人	7,187	6,920	6,690	6,472	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	万円	132	126	125	123
X:「執行額(百万円)」 Y:「被爆体験者精神医療受給者証交付者数(人)」			計算式	X/Y	916/6,920	844/6,690	810/6,472	795/6,472	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	I-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること									
	施策	I-5-4 原子爆弾被爆者等を援護すること									
	測定指標	定量的指標				単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標年度
										- 年度	- 年度
					実績値	-	-	-	-	-	-
					目標値	-	-	-	-	-	-
		定性的指標		目標		目標年度	施策の進捗状況(目標)				
						-	-				
					-	施策の進捗状況(実績)					
					-	-					
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
被爆体験による精神的要因に基づく健康影響に関連する特定の精神疾患を有する方を対象に、精神疾患(合併症含む)の治療等に係る医療費の支給を行うことにより、その症状の改善及び治癒等を図る。											
アクション・プログラム	改革項目	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)				単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
							- 年度			- 年度	- 年度
					成果実績	-	-	-	-	-	-
					目標値	-	-	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)				単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
							- 年度			- 年度	- 年度
					成果実績	-	-	-	-	-	-
					目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	事業目的(被爆体験による精神的要因に基づく健康影響に関連する特定の精神疾患を有する方を対象に、その症状の改善、寛解及び治癒を図ること)を考慮すると、重要性の観点から国費を投入すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	目的(被爆体験による精神的要因に基づく健康影響に関連する特定の精神疾患を有する方を対象に、精神疾患(合併症含む)の治療等に係る医療費の支給を行うこと等により、その症状の改善、寛解及び治癒を図ること)を考慮すると、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被爆体験による精神疾患に関する診断、精神疾患の合併症に関する診断、医療費の支給等に係るものであるため、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業の対象者となる者は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則附則第2条に規定する第二種健康診断受診者証の交付を受けた者のうち、現に長崎県の区域内に居住している者であって、精神医療受給者証の交付を受けた者であることから、実施にあたって必要となる対象者の確認などは、同区域内の自治体以外には実施不可能である。 したがって、会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、長崎県、長崎市と随意契約により契約を締結している。 再委託先については、一般競争入札による支出であり、選定は妥当であるが、一者応札の改善のため、適宜、仕様書の改善等に努める。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	医療費の支給は診療報酬審査機関を介し行っており、単位あたりコストは妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	当該事業を実施する上で、必要な経費(健康教育の実施、精神疾患に関する診断、精神疾患の合併症に関する診断、被爆体験者精神医療受給者証の交付に関する事務、医療費の支給)に限定されている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	当該事業を実施する上で、必要な経費(健康教育の実施、精神疾患に関する診断、精神疾患の合併症に関する診断、被爆体験者精神医療受給者証の交付に関する事務、医療費の支給)に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	前年度同数程度の受診者証の返還(要医療性が認められなくなった)があり、目標に見合った実績となっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みと概ね見合った実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	症状の改善、寛解及び治癒を図ることに活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	被爆体験者精神医療受給者証交付者数の減少に伴い、予算規模も適切に減少してきており、そのため執行率については改善されてきている。各年度における単位あたりコストについても減少傾向にある。		
	改善の方向性	対象者の高齢化による被爆体験者精神医療受給者証交付者数の減少、医療費単価の動向といった要素を勘案しつつ、引き続き適切な規模の予算確保に努める。		

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状  
通り

被爆体験による精神的要因に基づく健康影響に関連する特定の精神疾患を有する方を対象に、精神疾患(合併症含む)の治療等に係る医療費の支給を行うために必要な事業であり、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状  
通り

-

備考

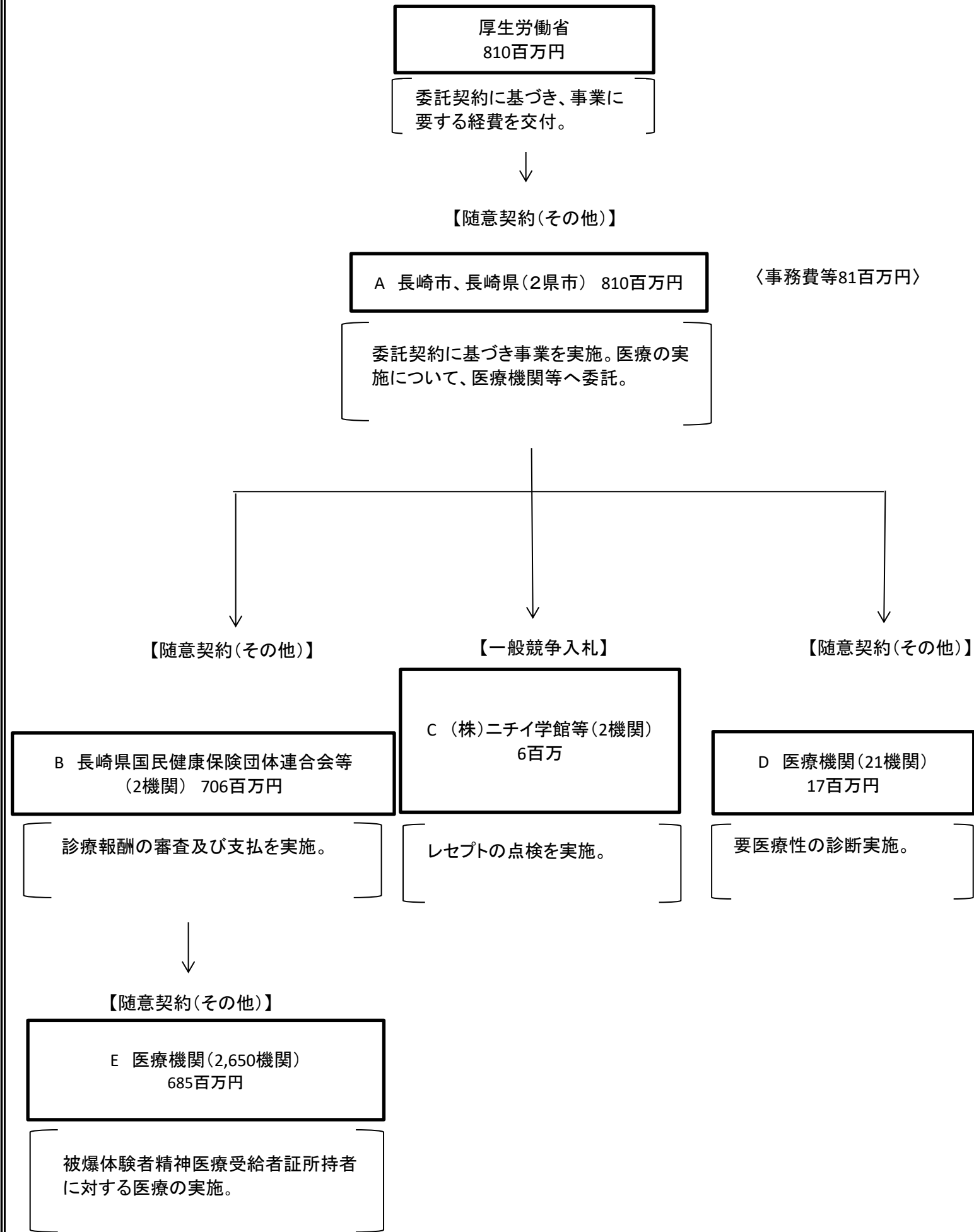
-

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	181	平成23年度	158	平成24年度	130	
平成25年度	154	平成26年度	167	平成27年度	176	
平成28年度	176					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて  
補足する)  
(単位: 百万円)



A.長崎市			B.長崎県国民健康保険団体連合会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	各医療機関に対する医療費扶助費	597	扶助費	各医療機関に対する医療費扶助費	643
委託費	医療費審査支払事務費	44	事務費	診療報酬明細書の審査及び支払い事務に対する経費	20
役務費	調査書類作成費等	7			
人件費	事務補助員賃金	6			
需用費	消耗品等	4			
報酬	受付・相談員等の専門員に係る経費	4			
報償費	審査会等の委員に対する諸謝金	2			
その他	賃借料、共済費等	2			
計		666	計		663
C.ニチイ学館			D.一般社団法人長崎市医師会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事務費	診療報酬明細書の写しのチェック等に関する経費	5	診療費	要医療性の診断実施に係る経費	8
計		5	計		8
E.A病院			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	医療扶助費	28			
計		28	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	長崎市	6000020422011	委託契約に基づき事業を実施。医療の実施について、医療機関等へ委託	666	随意契約 (その他)	-	100%	-
2	長崎県	4000020420000	委託契約に基づき事業を実施。医療の実施について、医療機関等へ委託	144	随意契約 (その他)	-	100%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	長崎県国民健康保険団体連合会	6700150061501	診療報酬の審査及び支払の実施	663	随意契約 (その他)	-	100%	-
2	社会保険診療報酬支払基金	3010405002439	診療報酬の審査及び支払の実施	43	随意契約 (その他)	-	100%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ニチイ学館	3010001025868	レセプトの点検	5	一般競争契約 (最低価格)	1	97%	-
2	(一社)長崎市医師会	4310005007204	レセプトの点検	1	随意契約 (その他)	-	100%	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一社)長崎市医師会	4310005007204	要医療性の診断実施	8	随意契約 (その他)	-	100%	-
2	(公財)長崎原子爆弾被爆者対策協議会	2310005007214	要医療性の診断実施	3	随意契約 (その他)	-	100%	-
3	A病院	-	要医療性の診断実施	1	随意契約 (その他)	-	100%	-
4	B病院	-	要医療性の診断実施	1	随意契約 (その他)	-	100%	-
5	C病院	-	要医療性の診断実施	1	随意契約 (その他)	-	100%	-
6	D病院	-	要医療性の診断実施	1	随意契約 (その他)	-	100%	-
7	E病院	-	要医療性の診断実施	1	随意契約 (その他)	-	100%	-
8	F病院	-	要医療性の診断実施	1	随意契約 (その他)	-	100%	-
9	G病院	-	要医療性の診断実施	0	随意契約 (その他)	-	100%	-
10	H病院	-	要医療性の診断実施	0	随意契約 (その他)	-	100%	-

